

# 笑顔あふれる

福祉ふれあい大会で行われた風船バレーボール。風船をうちわで  
あおいで相手コーナーに返すこのゲームでは、気ままに動く元気な  
風船に、障害者も健常者も大わらわ。プレイする人、見守る人、皆  
さん笑顔でこのゲームを楽しんでいました（記事は16ページ）。



**広報**

1997年 **4** 月号 (No.313)

# しんとう

## 主 な 内 容

新年度予算特集…1～9ページ  
3月定例村議会…10～15ページ  
村のニュース…16～17ページ  
話題あれこれ…18ページ  
ぜひ知らせたい  
情報…19～23ページ  
こちら保健婦…24ページ

平成9年度

# 予算

みなさんの暮らしに使われる平成9年度の当初予算が決まりました。福祉を充実したり、道路改良や教育などに使われるお金の総額は一般会計で45億4,250万円。みなさんがふだん何気なく暮らしている生活の隅々にいきわたるように、そして限られた財源を無駄なく効率的に使うように工夫されています。新年度予算のあらましを2から9ページにわたって紹介しましょう。

## みなさんの暮らしに



# 45億4,250万円

## 決定 平成9年度当初予算

### 村行政改革大綱に基づいて 重点的かつ効率的な予算を



村長 一倉 登

第四次榛東村総合計画の初年度となった平成八年度は、「健康で活力と文化に満ちた住みよい村」を築くために各種の事業を実施し、それぞれ初期の目的を達成することができました。これは村民の皆さまをはじめ、関係者のご協力のたまものと深く感謝申し上げます。

このほど決定した平成九年度当初予算は、第四次総合計画を念頭に、ここ数年続く金利の低迷など大変厳しい財政環境下の中、長期的視点にたった村政執行、幸せな村民生活の実現と、本村の発展を願いつつ、一昨年定めた村行政改革大綱の方針に基づいて、限られた財源の中で重点的かつ効率的な予算配分に努めたものです。

平成九年度一般会計当初予算は、歳入歳出それぞれ四十五億四千二百五十万円、前年度対比一三・六割の増という値となりました。歳入では、村税を三千九百九十二万円、地方交付税を一億九千万円それぞれ増額を見込み、さらに不足する財源を補うために、財政調整基金と農業用水維持管理基金、社会福祉施設整備基金をあわせて三億九千六百五十八万六千円を取り崩したほか、二億五千五百円の起債によって財源を確保しました。

次に総務費から歳出予算の主な内容を紹介いたします。十区のコミセンの建設事業、しんとう温泉湯場（ようとう）ポンプの入れ替え工事費、税務の自己電算管理費などを計上しています。

民生費では、中部保育園に代わる民営保育園の建設補助金を五千万円計上し、来年四月の開園をめざします。社会福祉協議会の努力と皆様のご利用により、着実に入館者数を増やしているふれあい館は本年度、安全面と温泉設備などの充実を努めます。さらに本年度から稼働する高齢者能力活用センターにつきましては、四百七十五万円の管理運営費を計上しました。

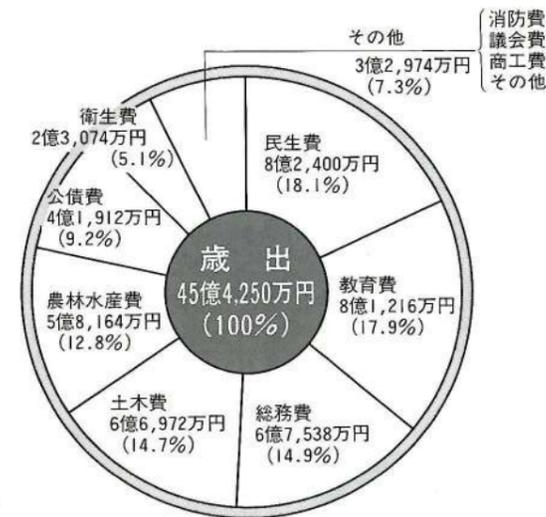
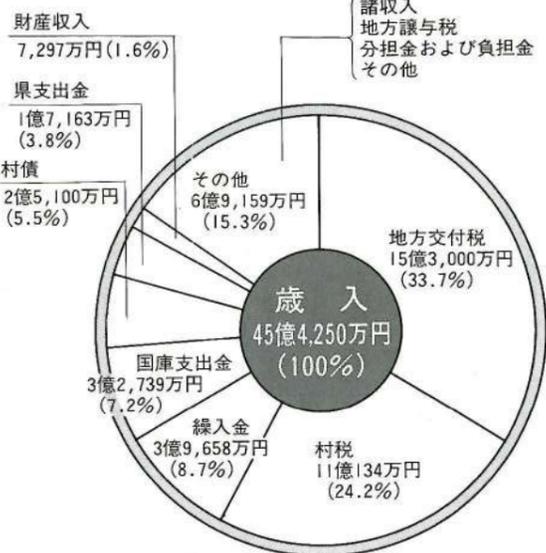
農林関係では、本村の重要な観光施設となっているワイナリーの充実を図るため、同施設の試飲所建設事業を積極的に支援します。一方、北群渋川農業協同組合が吉岡町地内に建設する育苗施設と野菜集出荷施設につきましては、本村も利用区域に入ることから、建設負担金を計上しました。ほ場整備関連でも、十二前の地区内道路の整備や清水貝戸地区の調査設計などに対し、全体で一億五百二十万円を予算化しています。

土木費では、上野幹線道路ほか村内九路線の道路改良費として総額二億一千二百五十万円を計上しました。

皆さんの健康増進や交流などを目的に建設する「ふれあい広場」は、本年度に施設整備を行い、平成十年度からの利用をめざします。

教育予算では、南小校舎の増築と北小プールの建設にあわせて二億一千五百四万円を計上しました。さらに社会教育関係では、長岡集会所の改修費を予算化しています。

## 一般会計 当初予算



## 一般会計

## 歳入

おもな歳入 一般財源は73.27%

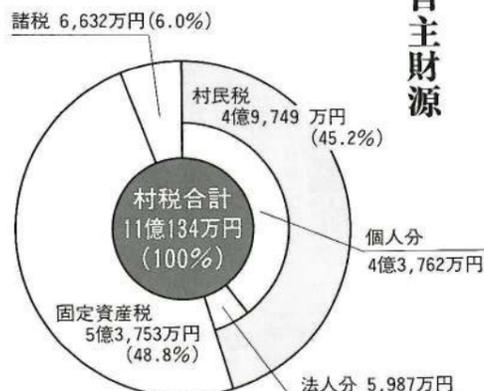
平成九年度一般会計の歳入総額は四十五億四千二百五十万円です。それでは歳入の主なものを紹介しましょう。

歳入で一番多い地方交付税は、前年度より一億九千万円多い十五億三千万円を見込んでおり、歳入に占める割合は三三・七割となります。

皆さんに納めていただく村税は合計十一億百三十四万円で、前年度より三千九百九十二万円多く見込みました。財政調整基金などからの取りくずし金である繰入金、前年度より二億四千三百七十三万円多い三億九千六百五十八万円です。国庫支出金は、前年度とほぼ同額の三億二千七百三十九万円。村の借金である村債は、前年度より八千六

## 村税は 貴重な自主財源

貴重な自主財源の一つである村税は、前年度より若干多い十一億百三十四万円を見込んでいます。村税全体を、赤ちゃんからお年寄りまで含めた村の人口一万三千百三十五人（三月一日現在）で割ると、一人当たり約八万三千八百四十七円納めていただくこととなります。



百九十万円少ない二億五千万円です。財産収入は、前年度とほぼ同額の七千二百九十七万円としました。

いま紹介した中で、地方交付税や村税などは、使いみちに制限が加わらない一般財源と呼ばれているもので、これらの総額は三十三億二千八百四十六万円で、歳入総額の七三・二七割を占めます。

設補助金を五千万円計上し、来年四月の開園をめざします。社会福祉協議会の努力と皆様のご利用により、着実に入館者数を増やしているふれあい館は本年度、安全面と温泉設備などの充実を努めます。さらに本年度から稼働する高齢者能力活用センターにつきましては、四百七十五万円の管理運営費を計上しました。

農林関係では、本村の重要な観光施設となっているワイナリーの充実を図るため、同施設の試飲所建設事業を積極的に支援します。一方、北群渋川農業協同組合が吉岡町地内に建設する育苗施設と野菜集出荷施設につきましては、本村も利用区域に入ることから、建設負担金を計上しました。ほ場整備関連でも、十二前の地区内道路の整備や清水貝戸地区の調査設計などに対し、全体で一億五百二十万円を予算化しています。

土木費では、上野幹線道路ほか村内九路線の道路改良費として総額二億一千二百五十万円を計上しました。

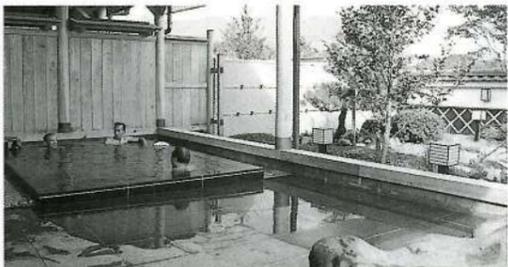
皆さんの健康増進や交流などを目的に建設する「ふれあい広場」は、本年度に施設整備を行い、平成十年度からの利用をめざします。

教育予算では、南小校舎の増築と北小プールの建設にあわせて二億一千五百四万円を計上しました。さらに社会教育関係では、長岡集会所の改修費を予算化しています。

特別会計では、昨年に引き続き上水道の第三次拡張事業による本格的な管路工事が行われる一方、公共下水道と農業集落排水事業につきましては、新たに設けた下水道課が専門に整備計画を推進します。

以上厳しい財政事情の中、簡素で合理的な行政運営に努めながら、新しい時代にマッチした地域社会を築くため、さまざまな事業を推進します。村民の皆さまにおかれましては、村の現状と施策、方針をご理解いただき、二十一世紀に向けた村づくりに、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

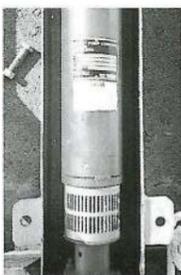
# 福祉・健康



## ふれあい館 施設の安全面と温泉設備を充実

本村の福祉拠点としてオープンして三年目を迎えるふれあい館。皆さまのご協力と社会福祉協議会のため努力により、このほど入館者数が四十万人を突破したふれあい館に九千六百四十五万円を、一日当たり一四・八人（一月現在）が利用しているデイサービスセンターに四千九十四万円を、それぞれ管理運営費として支出します。

ふれあい館では、高齢者の皆さんに安心して利用していただくよう、浴室内や通路に手すりを設ける一方、大広間の畳の表返し、および配管に温泉成分が付着して性能が劣化しないようにと、ろ過機が設置されます。



購入のポンプに湯を加熱するタイプの湯沸かし機

さらにデイサービスセンターの西に物置（広さ約52平方メートル）を設置し、車椅子など同協議会で貸し出している介護用品や、四月から始まった高齢者能力活用センターの道具類などを保管します。

なお、しんとう温泉につきましても、湯湯量の確保に努めるために、平成八年度に購入した予備の温泉湯湯（ようとう）ポンプと、現在使っているポンプの入れ替え工事を行うことになりました。

## 社会福祉協議会 サービスの向上を図る

四月に発足した高齢者能力活用センターの効率的な運営をめざすとともに、新年度から事務局に職員を一人加えてふれあい館のサービス

また、地域保健法の四月施行にともない、母子保健事業が県から村へ移譲されるため、妊婦健康診査や三歳児健診、新生児・妊産婦訪問指導などについては、本年度から村が事業主体となって実施します。

## 健康づくりの健康増進と予防医療を推進

皆さまの健康増進を図るために、各種の健康づくり教室や健康相談、「健康づくり歩け歩け大会」などのイベントを開催しながら、積極的に健康増進の啓蒙活動に努めます。

健康増進とともに予防医療にも重点をおき、本年度も基本健康診

母子保健事業は本年度から村が事業主体になります

また、地域保健法の四月施行にともない、母子保健事業が県から村へ移譲されるため、妊婦健康診査や三歳児健診、新生児・妊産婦訪問指導などについては、本年度から村が事業主体となって実施します。



## 児童福祉 中部保育園に代わる「榛東中央保育園」を建設

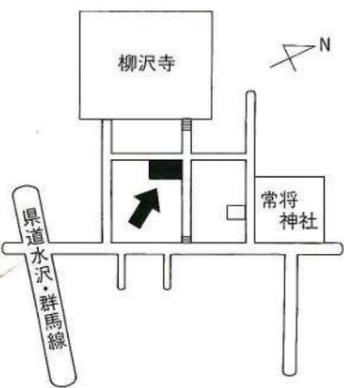
狭い敷地や建物の老朽化が進んでいる中部保育園に代わる民営の保育施設を、平成十年四月に開園させようと、本年度、「榛東中央保育園」が建設されます。

同保育園は、完成後運営にあたる社会福祉法人「榛栄会」（代表・狩野栄子さん、5区）が建設する



狩野栄子さん

【榛東中央保育園建設予定地】



## 衛生 衛生組合とともにリサイクル運動を推進

皆さんのご家庭などから出されるゴミやし尿を処理するのに、年間約八千三百二十万円が必要となり、この金額を村の世帯数四千二十九（三月一日現在）で割ると一

世帯当たり二万六千五百五十円となります。この費用が少しでも安くすむよう、村および衛生組合では、リサイクル運動を推進します。

なお、四月から容器包装リサイ

広域組合では分別収集を11年度から開始する予定

クル法が施行されますが、本村から出されるゴミなどを処理している渋川地区広域市町村圏振興整備組合の計画では、現在あるゴミ処理施設に回収ゴミのストックヤードを平成十年度に建設し、平成十一年度からビンやペットボトルの分別収集を開始する予定です。

## 学校 北小学校のプール改築と南小学校の校舎増築に着手

桃井小学校と呼ばれていた昭和四十一年に完成した北小プールは、三十年間にわたって子どもたちの夏の体育授業で活躍してきましたが、著しく老朽化したため、本年度改築します。

新たに建設されるプールは、中

学校のプールと同様地上式でステンレス製。長さ二十五メートル、幅十五メートルのメインプールの隣には、広さ四十平方メートルのサブプールが設けられます。ことしの水泳シーズンを終えたのちに着手する工事は、二学期の末に完了し、来年の水泳シ



改築される北小プール

した。この増築工事は、二学期中に着手する予定です。

## 集会所 長岡集会所の内外装などを改修します

集会所事業を推進する場所として欠かせない長岡集会所は、昭和四十八年に完成して以来、二十四

年間にわたって長岡地域の皆さんにご利用いただけてきましたが、老朽化した部分も少なくないこと

から本年度、内外装の改修および畳表の交換などを行うことになりました。この工事は秋ごろに実施する予定です。



改修される長岡集会所

## 公民館 ボランティア講座を開きます

毎年各種の講座を開いて皆さんに生涯学習の場を提供している公民館事業。ことしは、皆さんにボランティアを学んでいただくとうと、「ボランティア講座」を新たに開くことになりました。

この講座は、手話の勉強や災害時に必要なボランティア活動、本

## 耳飾り館 中国を紹介する企画展を予定

村で行われているボランティア活動などを、村社会福祉協議会およびボランティア連絡協議会の協力を得て行うもの。受講を希望される方は、四月十三日ごろに配布された「公民館だより号外」平成9年度学習講座・教室の受講者募集要綱」をご覧ください。

耳飾り館では本年度、中国雲南省付近の人々が使用している耳飾りなどの装身具を集めた企画展「中国雲南省の人々の装身具（仮称）」を開催する予定です。

この国際色豊かな企画展につきましては、四月に資料調査を実施したうえで展示内容を決めることになっており、詳しい内容や開催期間などが決まりましたら、広報などでお知らせしますのでお楽しみに。

# 教育・文化

へール・ポップすい星と南小校舎



生活環境

交通安全 交通安全の高揚と施設を充実

交通安全対策では、さまざまな交通安全運動を通じて、村民の交通安全意識の啓蒙を一方、交通安全施設の充実にも努めます。平成九年度では、約二十カ所にカーブミラーを設置するとともに、

コミセン 本年度は10区に建設します

本年度は十区の皆さんに待望の同区コミュニティセンター（以下コミセン）が、左下案内図の位置に建設されます。現在ゲートポール場になっている位置へ建設される鉄骨平屋の十区コミセンは、百

都市計画 健康増進と交流を図る「ふれあい広場(仮称)」を整備

第四次総合計画に基づいて、ふれあい館の西に隣接する二万九千六百八十四平方メートルの敷地に「ふれあい広場(仮称)」を整備します。同広場の概要は、イラストに示

所として整備するものです。ふれあい広場は、総事業費二億二千七百円を投じて整備されます。

道路建設 延べ1,341メートルを整備

平成九年度に整備される主な道路は、下の表に示すとおり、十路線となっております。

表：平成9年度に整備される主な道路

区	路線名または事業名	整備内容	延長m	幅
13区	上野幹線(広域農道)	改良舗装	90.0	7.5
11区	村道・立畦7号線	改良舗装	140.0	5.0
3区	村道・長岡西帝	歩道設置	20.0	4.0
3区	芽野地区内道路	改良舗装	320.0	4.0
7区	南大手地区内道路	改良舗装	210.0	4.0
9区	村道・大川2号線	改良舗装	150.0	4.0
2区	村道・反田1号線	改良舗装	100.0	4.0
19区	村道・宿10号線	改良舗装	150.0	5.0
3区	村道・西帝11号線	改良舗装	52.0	4.0
13区	村道・上サ10号線	改良舗装	109.5	4.0

平成六年度から着手している上野幹線(広域農道)は、車線の舗装改良および歩道を設ける工事を延べ九十メートルにわたって行うほか、未広橋の掛け替え工事を行います。本年度改良する道路十路線の延長は、一三四一・五メートルにおよび、その事業費の総額は橋りょうを含めて二億一千二百五十万円となります。

なお、上野幹線の末広橋掛け替え工事の工期は、平成十年一月から七月を予定し、この間、同橋付近は全面通行止めとなりますので、皆さまのご協力をお願いします。



消防・防災 村民の命と財産を守るために

皆さんの尊い命と大切な財産を守る消防団などの運営や、消防施設の建設などに使われる消防・防災費の総額は、一億九千四十一万円となりました。

情報 議会が独自に「議会広報」発行

村議会の情報をより詳しく皆さんにお知らせしようと、本年度から「議会広報」を、議会が独自に発行することになりました。議会広報は、定例会の開会数に



産業・観光

観光 ワイナリーに試飲所を建設・ふるさと公園にミニカーコーナーを新設

本村の重要な観光資源の一つであるしんとうワイナリーでは、いま使われている駐車場に、広さ百四十平方メートルの試飲所を建設します。

新しい試飲所の総事業費は三千万円で、県から一千五百万円の補助を受けるとともに、村内のぶどう生産者で組織している群馬葡萄

一方ふるさと公園では、子どもたちに待望のミニカーコーナーが設けられます。同コーナーは直径十五メートルの円形で、いままで花壇となっていたミニ鉄道の線路内側に整備し、ミニカーはバッテリー駆動のものを五台導入します。



導入されるミニカーは、5台とも異なったタイプを用意します

ほ場整備 十二前の地区内道路を舗装

本年度から産業振興課のもとで行われるほ場整備事業は、平成十年度に面工事を予定している新井地区の清水貝戸地区ほ場整備の調査設計を行うほか、平成八年度に面工事を完了した十二前地区で、

イベント 公園夏祭りや産業祭を開催

平成九年度のイベントは、恒例のふるさと公園夏祭りをはじめ、商工会主催の夏祭り(花火大会はお休み)や産業祭などが開かれます。また都市住民の皆さんへ本村の豊かな自然を味わっていただく、

特産品開発 村推奨野菜の普及に努める

農地の有効利用と農業の活性化を図るため、一昨年から取り組んでいる村推奨野菜の普及、ネギ類、

の省力化を図ります。

なお、北群茨川農業協同組合が吉岡町にある同組合駒寄支所の隣に建設する水稲育苗施設と野菜集出荷施設は、本村も両施設の利用

特別会計  
事業会計  
予算



国民健康保険特別会計  
国保税は歳入の約45%

農業や自営業に従事している皆さんや、その奥さんなどが加入している国民健康保険。その特別会計予算は、歳入歳出とも六億九千三百六十万円です。

歳入の主なもの、国民健康保険税三億一千二百八十九万円、国庫支出金二億三千七百万円、一般

会計などからの繰入金五千六百万円などで、加入者からいただく国民健康保険税が全体の五割近くを占めています。

一方歳出で一番多いのは、加入者がお医者さんにかかったときなどに、国保会計で負担する保険給付費が四億六千九百六十一万円

老人保健特別会計

歳入のほとんどは医療諸費

すべての人が国民健康保険か社会保険に加入していますが、七十歳以上のお年寄り（65歳以上で一定の障害のある人を含む）がお医者さんにかかった場合、個人の負担を除いた医療費は、すべてこの老人保健特別会計から支払われます。

同会計の平成九年度予算は、歳入歳出それぞれ七億八千九百五十七万円。歳入では、支払基金交付金が五億一千八百六十九万円、全体の六五・七割を占め、次いで国庫支出金が一億七千四百五十三万

住宅新築資金等貸付特別会計

前年度と内容が著しく変化

地域改善対策の一環として、住宅の新築や改修、宅地取得などの資金を貸し付ける住宅新築資金等貸付特別会計の予算は、歳入歳出とも六千七百四十万円です。

歳入では、貸付金の元利収入が

四千六百八十万円が全体の七十七割を占め、以下、繰入金が七百二十一万円、国庫支出金が六百七十三万円となっています。一方歳出は、公債費が五千六百七十五万円、全体の九三・四割を占めています。



上水道事業会計

第三次拡張事業は管路整備を主体に実施

村の上水道事業では、皆さまのご家庭に一日六千二百四十リットルの安心して飲める水をお届けするため、平成九年度で二億二千七百三十三万円のお金がかかります。

平成六年度から防衛補助事業によって行われている榛東村上水道第三次拡張事業。給水人口を一万四千三百四十人に引き上げる同事業では、本年度、梨子木平浄水場を稼働させるとともに、山子田、新井、広馬場地区において水道管となる内径二五〇ミリの管路整備を行います。

山子田地区から新井地区で管路の埋設工事を行う第三工区は、第四区コミセン北側に昨年度完成した第一圧力調整池から、五区を経由し、群馬用水榎名幹線沿いに二十一区へ至る延べ二千七百四リットの管路を整備するもの。

一方、広馬場地区で管路の埋設工事を行う第一、第二工区は、八区地区内にある南部浄水場から、同区地区内に昨年度完成した第二調整池へ至る区間と、同調整池から

十五区の宮室集会所へ至る区間にそれぞれ管路を整備するもので、その整備延長は延べ四千五百二十八リットルにおよびます。

表1 収益的収入および支出

事業収益	事業費用
営業収益 1億5,495万円	営業費用 1億9,725万円
営業外収益など 3,825万円	営業外費用など 2,348万円
収入計 1億9,320万円	支出計 2億2,073万円

表2 資本的収入および支出

資本的収入	資本的支出
企業債 1億5,600万円	建設改長費 3億5,803万円
国庫補助金 1億5,588万円	企業債償還金 723万円
工事負担金 618万円	収入計 3億1,806万円
収入計 3億1,806万円	支出計 3億6,526万円

平成9年度に実施する上水道の管路埋設工事



公共下水道事業特別会計  
歳入の約9割が管路を整備する下水道費

昨年からの新井地区の一部で供用が始まった榛東村流域関連公共下水道(特選)事業。この事業を支える特別会計は、認可区域内の管路拡張とすでに使用されている施設の維持管理に努めるため、歳入

歳出それぞれ二億九千二百七十七万円の予算となりました。

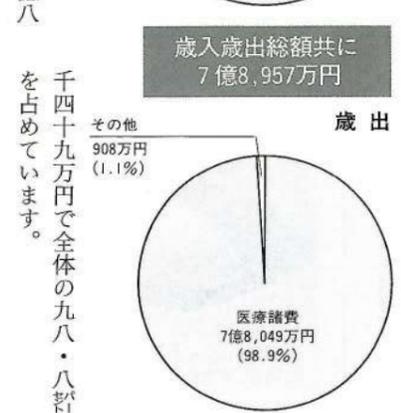
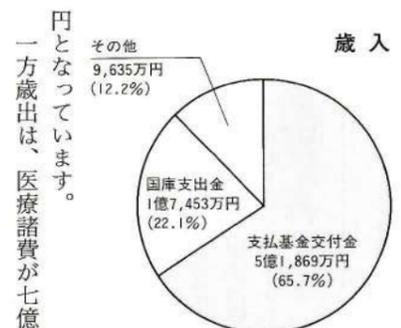
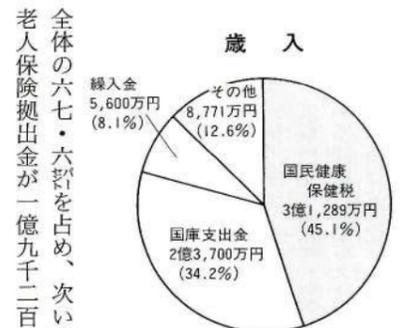
歳入は、村債が一億一千九百万円で全体の四〇・六割を占め、次いで一般会計からの繰入金金が八千六百二十万円、二九・四割、国庫支出金が六千六百万円で二二・五割となっています。

一方歳出では、管路の整備費用を含む下水道費が、二億六千四百

十四万円が全体の約九割を占め、残りは公債費となっています。

本年度行う管路の整備内容は、中地区内の県道新井・榎名線に幹線となる内径二五〇ミリの管を約三百リットルにわたって埋設するほか、村道へ内径二〇〇ミリの管を延べ六百リットルにわたって埋設する工事を中心に行われます。

平成9年度に実施する公共下水道の主な管路埋設工事





ことしになって初めての定例村議会（三月定例会）が、三月五日から十四日までの十日間の会期で開かれました。三月定例会では、平成八年度の一般会計や特別会計の補正予算、国民健康保険条例などの改正、固定資産評価審査委員の選任、平成九年度の一般会計予算や特別会計予算など二十八議案が審議され、すべて原案どおり可決されました。また請願と陳情では、本定例会に出されたものと、継続審査になってきたものをあわせた十一の案件について審議されました。さらに十二日に行われた通告制による一般質問では、三議員から質問が出され、熱心な質疑がかわさっていました。

# 相馬原へリコプター旅団化「反対」は住民の決意 福祉医療4歳未満児の入院費無料化を実施する予定

## 一般質問紙上再現

順不同・要約

### 12師団の旅団化問題

#### 旅団化反対の基本方針を住民に周知徹底

質問▼村基地問題対策協議会が三月八日、自衛隊の旅団化に対する村の基本方針を「基地周辺住民に不利益の受忍を迫れない」として、旅団化に反対する答申を村へ提出した。この答申を受理した村では、今後の対応の中で、旅団化に反対する基本方針を、住民に周知徹底を図るとしているが、その周知の方法について聞きたい。  
答弁●住民に対する周知の方法は、



3月8日、竹内助役に答申書を渡す村基地問題対策協議会々長の一倉悦雄さん（13区）

二月末までの経過を三月十四日に区長宅へ配られる広報三月号で紹介するとともに、三月八日の答申などを掲載した広報の号外を三月

中に発行し、周知の徹底に努める考えである。

質問▼旅団化に反対することから村には、今後国などからさまざまな圧力や懐柔策があると思うが、その決意について聞きたい。  
答弁●村の決意とは、住民の決意であり、そのように対応していかねばならない。

#### 児童の福祉医療 対象児の引き上げ を行うよう努力する

質問▼就学前の児童に対する医療費の無料化については現在、四歳



郷土の将来を担う子どもたちは、大切に育てなければならぬ（写真は乳児健診より）

未満児を対象とする自治体が県下に十一あり、五歳未満児が一つ、就学以前が一つあり、さらに平成九年度から五歳未満児を対象とす

る自治体が二つ、四歳未満児が一つと、年々増加している。本村の就学前児童に対する福祉医療の取り組みについて聞きたい。  
答弁●本村も三歳未満児を対象とした福祉医療を行っているが、ことしの八月診療分から、四歳未満児の入院費も県費補助の対象となる見通しで、実現すれば無料となる。このため本村の福祉医療費に関する条例を六月の村議会で改正する予定である。  
質問▼現在、村が行っている三歳未満児の福祉医療による村の支出金額について聞きたい。  
答弁●現在、本村の福祉医療の対象児となるゼロ歳児から三歳未満

児は三百七十六人おり、その費用は平成八年度で一千五百万円程度と見込んでいる。

質問▼医療費を無料化する対象児を四歳未満児にしても、それほど村の財政に影響しないと思うが、県内の自治体でも増えている四歳未満児の無料化を、なぜ実施しないのか聞きたい。  
答弁●福祉医療費は、個人が負担する医療費を県と村で二分の一ずつ負担している。国では、村が医療費の無料化を拡大した場合、医療にかかる人の増加に拍車をかけ、医療費の増加につながるとして、国民健康保険の財源の一つである国庫負担金を減額し、結果的に自治体の財政を圧迫する。

しかし県内でも、福祉医療の対象児を引き上げる自治体が増えており、本村でも、なるべく早い時期に対象児の引き上げを行うよう努力したい。

### 国保会計の歳入

#### 不足する場合は一般会計の繰入金を増額

質問▼苦しい国保会計（国民健康保険特別会計）の財政は、国民健康保険税を引き上げて加入者の負担を増やすのではなく、一般会計から繰入金を増やすなどの対策ができないのか聞きたい。  
答弁●村でも法定に基づく一定の



年ごとに招待するお年寄りの数が増えている敬老大会。昨年の招待者は1,118人となった

#### 5、6月ごろの国会 で成立する見通し

質問▼長寿国日本の高齢化は今後さらにすすみ、国民が公平に負担する公的介護保険が必要となる。公的介護保険について、これまで



の経緯と、今後の展開について聞きたい。

答弁●昨年の第百三十九回臨時国会に上程され、継続審査となった公的介護保険は、老後の最大の不安要因である介護を社会全体で支える仕組みで、社会保険方式により給付と負担の関係を明確にした制度である。同様の介護保険を立法化している国は、オランダとドイツとなっている。

わが国では平成六年から、公的介護保険制度の創設を前提とした研究や調査などが行われている。各種の審議機関を経て、まとめられた介護保険制度案は、平成八年六月に与党の専門調査チームが

らに調査を重ね、その案は同年九月に全国市長会と全国町村会です承された。

制度案の在宅サービスと施設サービスの開始時期は、それぞれ平成十一年と十三年としていたが、これまでの審議課程で、平成十二年に両サービスを同時に開始することになっている。

介護保険における被保険者は、第一号と第二号被保険者に分かれ、第一号被保険者が六十五歳以上のもので、受給保険者が寝たきりや痴ほうなどの要介護者と虚弱の要支援者である。

第二号被保険者は、四十歳以上六十五歳未満の医療保険加入者で、受給保険者は老化による疾病に起因する初期痴ほうと、脳血栓障害のみを対象とし、それ以外は医療保険対象となっている。保険の支給は、在宅サービスは要介護者、要支援者と同じで、ホームヘルプサービスや訪問入浴などが対象となり、施設サービスは特別養護老人ホームと介護老人保健施設などが対象となる。

介護を医療から切り離し、社会的入院解消の条件整備を図るなど、社会保障制度構造改革の第一歩となる介護保険制度は、ことしの五月、六月ごろに開かれる通常国会で可決される見通しである。



前橋市青梨子町にある清里荘は、本村に一番近い特別養護老人ホーム

#### 特老施設などの整備 画は11年度に見直し

質問▼しんとう温泉を利用して、お年寄りを対象としたリハビリ施設を整備することができないか。また、特別養護老人ホームの入所対象者も増えており、この施設を村内に設ける必要があると思う。この二点について聞きたい。  
答弁●ふれあい館は、温泉の湯量などの問題からリハビリ施設を設けることは難しいと思う。

特別養護老人ホームについては、村内でも入所対象者が増えており、深刻な事態が迫っているため、本村にも特別養護老人ホームを整備できるように、県の特別養護老人ホーム整備計画を見直すよう陳情しているが、県の話では、平成十一年にならないと、同計画を見直さないとのことである。



福祉ふれあい大会で、なめこ汁のサービスにおられるボランティアの皆さん

### ボランティアの育成 拡大に努める

**質問**▼本村における福祉関係のボランティアの総数と、活動している部門数について聞きたい。  
**答弁**●本村のボランティア連絡協議会は、昭和六十三年十月に発足し、現在、二百十人程度が登録されている。

同協議会は、活動する内容によって、介護部、給食サービス部、環境美化と村の企画行事参加部、縫製部、芸能部、奉仕ドライバー部、交通安全部の七部門に分かれている。  
**質問**▼先日、村社会福祉協議会では、デイサービスセンターおよびホームヘルパーと会談し、それぞれの仕事に対して、平成九年度から本格的なボランティアの協力を



昨年2月に行われた介護実習の様子

得なければならぬという方針を打ち出した。この内容と、ボランティア連絡協議会が、平成七年度から取り組んでいる日本赤十字介護法に基づく介護実習について聞きたい。  
**答弁**●最近、利用者が増えている本村のデイサービスセンターは、B型で一日当たりの利用者が十五人以上という規定となっているが、ボランティアの支援があれば二十人以上の利用者の受け入れが可能となるため、平成九年度からそれを実行するものである。



ボランティア本来の意味を知って活動する人が増えなければならぬ

**質問**▼いま行われているボランティアの登録方法は、各区から推薦されるケースが少なくない。自発的な意志から行動するような真のボランティアの育成について村では、どのような対策を考えているのか聞きたい。  
**答弁**●ボランティアの意味を正しく理解した人の育成を図るためには、専門のコーディネーターや、アドバイザーなどの育成に取り組む、組織の強化を図らなければならぬと考えている。今後は、ボランティア連絡協議会などと協議を重ねて、ボランティアのQ&Aのようなパンフレットも作りたいと考えている。

**質問**▼ボランティアの育成を図るためには、活動への参加を促進するような制度も必要だ。最近耳にするボランティアバンク制度について聞きたい。  
**質問**▼ボランティアバンクとは、欧米や豪州で盛んに行われている制度である。その仕組みは、自分でボランティア活動を行うたびに、その成果が蓄積され、あとで自分がボランティアが必要になった際、優先的にボランティアの奉仕を受けられるというもので、ボランティアの輪を広げる制度として実績をあげている。わが国では東京や大阪で同制度が導入され、導入を検討しているところも数多くあると聞いている。



改良工事が行われる村道大川二号線

### ボランティア休暇 村職員のボランティア ア休暇は年五日以内

を早いうちにたてなければならぬと考えている。  
ボランティア活動中の保険対策については、保険料が年間一人三百円という傷害保険に加入している。内容は、死亡および行為傷害ともに七百円で、賠償責任として相手に危害を加えた場合、一億五千万円を限度額とした保険である。

**質問**▼公務員の人事院勧告で五日以内のボランティア休暇という答申が出ている。この答申について本村ではどのように対応しているのか聞きたい。  
**答弁**●村職員の勤務時間、休暇等に関する規則を昨年の十二月、一年のうち五日以内のボランティア休暇がとれるように改正し、ことしの一月一日から適用するよう定めているが、現在までこの休暇を使った職員はいない。

**質問**▼職員の周知方法について聞きたい。  
**答弁**●職員には、日本海で発生したロシア船の重油流出事故に関連し、毎週月曜日に開いている課長会議でボランティアの支援協力に関する案件を出しており、その会議資料を職員にも回覧している。

**質問**▼職員には、日本海で発生したロシア船の重油流出事故に関連し、毎週月曜日に開いている課長会議でボランティアの支援協力に関する案件を出しており、その会議資料を職員にも回覧している。

### 村道改良工事の着手 大川2号線は10月中 旬から工事に着手

**質問**▼県道渡川・安中線沿いの北群馬信用金庫棟東支店の横から東へ延びる村道大川二号線は、安全面などの問題から、新年度が始まりしたい改良工事に着手できないのか聞きたい。  
**答弁**●防衛庁の調整交付金を使って行う村道大川二号線の改良は、工事区域内に田用水の水路があり、稲の収穫が終わる十月中旬から工事に着手すると土地所有者に了解を得ている。また、稲作が始まる前に実施することは、工期的にも難しく、調整交付金の事務手続きに要する時間も短すぎて無理である。

3月定例会では、陳情11件が審議されました。このうち2件が採択となっ  
ほか、9件が継続審査となりました。

### 請

### 願

### と

### 陳

### 情

**採択** 祝日三連休推進会議会長の木村尚三郎さんから出された「国民の祝日に関する法律」の改正に関する決議または意見書を採択していただきたい」陳情は、採択となりました。

**継続審査** 村区長会々長の久保田富雄さんから出された「村議会議員の定数削減を求める」陳情は、継続審査となりました。

**継続審査** 北群馬川農業協同組合代表理事組合長の高橋重雄さんから出された「農地固定資産税等の適正化に関する要請」陳情は、継続審査となりました。

**継続審査** 社団法人日本栄養士会々長の藤沢良知さんほか三団体から出された「市町村管理栄養士の設置をお願いする」陳情は、継続審査となりました。

**採択** 全日本国立医療労働組合群馬地区協議会々長の赤尾拓子さんから出された「国立病院・療養所の看護婦の勤務体制の中に二交替制を導入しないよう、関係機関へ意見書を上げていただきたい」陳情は、採択となりました。

**採択** 全建設省労働組合関東地方本部群馬県協議会会長の田村貴さんから出された「国民本位の公共事業推進を求める」陳情は、継続審査となりました。

**継続審査** 県国家公務員労働組合共闘会議々長の斉藤敏さんから出された「国民本位の行財政・司法の確立と新たな定数削減計画の策定等に反対する」陳情は、継続審査となりました。

**継続審査** 県医療労働組合連合会執行委員長佐藤博さんから出された「国に対して「医療制度の充実を求める意見書」の提出を要請する」陳情は、継続審査となりました。

**継続審査** 県労働組合会議々長などを務める嶋津良夫さんほか五人から出された「大幅な患者負担増となる医療保険「改正」の中止を求める」陳情と、「軍事費を削ってくらしと福祉・教育費の充実を求める」陳情は、それぞれ継続審査となりました。

### 二議員に功労賞



岩田 儀 議員 山口初雄議員

受賞おめでとうございます

山口初雄議員と岩田儀議員は、それぞれ15年間にわたり村議会議員として地方自治の発展に寄与した功績が認められ、全国町村議会議員会から表彰されるとともに、県知事より感謝状が贈られました。

# 可決された議案は

**工事請負契約の変更についての承認**

昨年十一月の第四回臨時村議会で議決された桃泉土地改良事業の道路整備にともなう工事請負契約金額を、百二十万五千円減額して、五千八百五十三万四千九百円としました。

**村農業後継者育成基金条例の制定**

農業後継者の確保育成の推進を図るために行う、農業青年の研修や研究開発および海外農業研修などの助成措置の財源にあてようと、本基金条例を定めました。

**平成八年度一般会計補正予算**

歳入歳出の予算総額に、歳入歳出それぞれ七千四百五十万三千円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ四十三億四千六百三十二千円としました。

今回の補正は、各種事業が確定するとともに、歳入の地方交付税が四千三百二十六万七千円増えたことなどが、主な理由となっています。

**平成八年度住宅新築資金等貸付特別会計補正予算**

歳入歳出の予算総額から、歳入歳出それぞれ六百八十九万九千円を減額し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ二億一千七百二十五万二千円としました。

この補正は、借入れ希望件数が少なくなったことにもなっています。

**平成八年度国民健康保険特別会計補正予算**

歳入歳出の予算総額に、歳入歳出それぞれ一千九百九万五千円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ七億一千二百七十六万六千円としました。

この補正は、歳入の国庫支出金が一千万七千六百七十九円増える一方、歳出の高額療養費が一千万八千六百六十二円増えたことなどが主な理由となっています。

**平成八年度水道事業会計補正予算**

資本的支出の予算総額に五百四十六万六千円を追加し、補正後の予算総額を四億二千六百四十八万六千円としました。

これは、防衛庁の補助事業で行っている平成八年度の上水道第三次拡張事業が確定したことなどにもなう補正です。

**平成八年度公共下水道事業特別会計補正予算**

歳入歳出の予算総額から、歳入歳出それぞれ一千五百二十八万二千円を減額し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ二億六千三百二十万としました。

これは、事業費が確定したことにもなう補正です。

**区条例の廃止**

これまで行政区を行政組織の下部組織とみなして定めていた区条例は、現行法に適合しないことから廃止しました。

**村水道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正**

本条例で定めている手当ての支給に関する事項は、現行の運用と適合しないため、必要な規定を加えるなどの改正を行いました。

**村交通安全指導員設置条例の一部改正**

近隣市町村との整合性を図るため、条文中にある交通安全指導員の名称を、交通指導員に改めました。

**固定資産評価審査委員の選任**

固定資産評価審査委員の一倉明正さん(13区)がお亡くなりになったため、後任として十九区の久保田富雄さん(71歳)写真)を選任しました。任期は三年です。



**村温泉資源保全審議会設置条例の一部改正**

機構改革にともない、条例で定めている温泉資源保全審議会の庶務担当課を、企画広報課から企画課に改めました。

**村家庭介護奉仕員派遣事業費用徴収条例の一部改正**

条文中にある家庭奉仕員派遣事業の名称を、ホームヘルプサービス

**国民健康保険税条例の一部改正**

国民健康保険税の算出基準が、左に示した表のとおり改正され、平成九年度から適用されることになりました。

これは国保財政の財政不足が見込まれるために行う改正で、二年ぶりの実施となります。

表：国民健康保険税の算出基準

課税率および課税額	改正前	改正後
所得割の率	6.5/100	7.5/100
資産割の率	60/100	60/100
平等割の額 (被保険者一人につき)	13,000円	17,000円
世帯別均等割の額	16,500円	20,000円
軽減額	改正前	改正後
6割軽減世帯	被保険者均等割額 7,800円	10,200円
4割軽減世帯	被保険者均等割額 5,200円	6,800円
	世帯別平等割 6,600円	8,000円

**議員提出議案**

三月定例村議会では、意見書に関する二つの議員提出議案が審議のうえ承認されました。

承認された次の意見書は、内閣総理大臣や厚生大臣などへ提出されます。

- ◆「国民の祝日に関する法律」の改正に関する意見書
- ◆看護婦の二交替制勤務導入に関する意見書

**公民館設置及び管理に関する条例の一部改正**

消費税の引き上げにともない、公民館(農民研修館)の使用料を表3のとおり改正しました。

この改正は四月一日から適用されます。

**平成九年度予算**

平成九年度の一般会計予算、国民健康保険特別会計予算、老人保健特別会計予算、住宅新築資金等貸付特別会計予算、公共下水道事業特別会計予算、上水道事業

**村道の路線認定**

新井の八幡地区と笹熊地区でそれぞれ行われた土地改良事業にともない、新たに区域内に設けられた村道および関連する村道などを路線認定しました。

**社会体育館の設置及び管理に関する条例の一部改正**

消費税の引き上げにともない、

**南部コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正**

消費税の改正にともない、南部コミュニティセンターの使用料を表2のとおり改正しました。

この改正は四月一日から適用されます。

## 議会だより

**村議会議事局設置条例の一部改正**

地方自治法に基づいて、事務局職員の数や給与などに関する事項を加えました。

**村道の路線廃止**

新井の八幡地区および笹熊地区

表1：社会体育施設の使用料

施設名	区 分	使用料	備 考
総合グラウンド	午前8時から午後5時まで	2,620円	小・中学生及び高校生が主体となる団体は半額とする。村外者は倍額とする。
	午前8時から正午まで	1,050円	
	午前8時以前または午後5時以降	520円	
	放送設備1回につき	520円	
村民プール(入場一回につき)	15歳以上(中学生を除く)の者	100円	村外者は倍額とする。
	15歳未満の者及び中学生	50円	
広馬場社会体育館	午前8時以前	520円	小・中学生及び高校生が主体となる団体は半額とする。村外者は倍額とする。
	午前8時から午後5時まで	2,100円	
	午前8時から正午まで	1,050円	
	午後5時から午後9時まで	2,100円	
村民テニスコート(一面につき)	午前8時から午後5時まで	2,100円	小・中学生及び高校生が主体となる団体は半額とする。村外者は倍額とする。
	午前8時から正午まで	1,050円	
	正午から午後5時まで	1,050円	
	午前8時以前または午後5時以降	520円	
	夜間照明使用料1時間につき	1,050円	

表2：南部コミュニティセンターの使用料

区 分	午 前 【9時～13時】 カッコ内は冷暖房 使用時	午 後 【13時～17時】 カッコ内は冷暖房 使用時	夜 間 【18時～22時】 カッコ内は冷暖房 使用時
多目的ホール①	2,100円(3,150円)	2,100円(3,150円)	2,100円(3,150円)
多目的ホール②	2,100円(3,150円)	2,100円(3,150円)	2,100円(3,150円)
会議室(和室)	2,100円(3,150円)	2,100円(3,150円)	2,100円(3,150円)
談話室	2,100円(3,150円)	2,100円(3,150円)	2,100円(3,150円)
研修室	2,100円(3,150円)	2,100円(3,150円)	2,100円(3,150円)
調理実習室	3,150円(4,200円)	3,150円(4,200円)	3,150円(4,200円)
設 備			
什器一式	4,200円	4,200円	4,200円
映 写 機	1,050円	1,050円	1,050円
放 送 器	1,050円	1,050円	1,050円

注：ただし村外者が使用する場合は、各使用料とも倍額とする。

表3：公民館(農民研修館)の使用料

区 分	午 前 【9時～13時】 カッコ内は冷暖房 使用時	午 後 【13時～17時】 カッコ内は冷暖房 使用時	夜 間 【18時～22時】 カッコ内は冷暖房 使用時
大会議室	2,100円(4,200円)	2,100円(4,200円)	2,100円(4,200円)
相 談 室	520円(1,050円)	520円(1,050円)	520円(1,050円)
和 室	1,050円(2,100円)	1,050円(2,100円)	1,050円(2,100円)
営農相談室(講義室)	1,050円(2,100円)	1,050円(2,100円)	1,050円(2,100円)
研 修 室(会議室)	1,050円(1,570円)	1,050円(1,570円)	1,050円(1,570円)
実 習 室	2,100円(3,150円)	2,100円(3,150円)	2,100円(3,150円)
設 備			
什器一式	3,150円	3,150円	3,150円
映 写 機	520円	520円	520円
放 送 器	520円	520円	520円

注：ただし村外者が使用する場合は、各使用料とも倍額とする。



事例発表を興味深く聞き入る農家塾の出席者たち



グリーンドーム前橋の駐車場で行われた代替バスの運行開始式



約百八十人が楽しんだ福祉ふれあい大会。写真は車椅子パン食競争



芸能発表会のようす。ステージでは、練習を積み重ねてきた皆さんのすばらしい成果が披露されていました

### 集会所の学習成果を一堂に会す

「第十五回教育集会所合同成果発表会」が三月二日、南部コミュニティセンターで開かれました。この発表会は、村内六カ所の教育集会所でそれぞれ行われている各種教室の成果を、一堂に会して披露していただくこと、毎年開かれているもの。今回は開演に先立ち、村の教育委員会が、小・中学生を対象に行った人権ポスターコンクール

### 福祉イベントに百八十人が参加

健康者と障害者の交流を図る福祉イベント「福祉ふれあい大会」が三月一日、南部コミュニティセンターで開かれました。この大会は、村などの後援を得ながら社会福祉協議会が毎年開いているもの。八回目を迎えたことしの大会には、約百八十人の皆さんが参加。大会の中心となるゲームの進行は今回、デイサービスセンターの職員が中心となって行われ、健康者と障害者が、楽しいゲームを通じて交流を深めました。会場内では、ボランティアの皆さんがコーヒーやお茶のサービスに努め、昼食の際にはなめこ汁をサービス。おいしいなめこ汁に、舌鼓をうちながら昼食をとった参加者は午後、榛東さくらという医院の院長を務める斎藤明さんの講演会



福祉講演会で講師を務める斎藤院長

に臨み、「日常の健康管理とリハビリテーション」と題された斎藤さんの講演に、興味深く耳を傾けていました。自分の能力を生かして、補助的・短期的な就業を希望する六十歳以上の方は、まず最初にセンターの会員になってください。会費は年間千円で詳しい内容は、高齢者能力活用センター事務局（社会福祉協議会内☎五四一―一二六）までお問い合わせください。

### 高齢者能力活用センターを設立

三月十七日、ふれあい館の会議室で「村高齢者能力活用センター」の設立総会が開かれました。これまで、社会福祉協議会内に設けられた村高齢者能力活用センター設立準備会で、準備をすすめてきた同センターの設立総会には、約四十人の高齢者が出席。総会では、村長が「人生八十年社会に、欠かすことのできないシステムの発足を喜ぶとともに、センターの活発な活動を期待する」とあいさつ。議事では、会則や会費規定など十議案がすべてが承認され、活



本村の高齢化社会に備えてスタートする高齢者能力活用センター。写真は設立総会のようす

### 一人暮らしし老人へ配食サービス

村の社会福祉協議会とボランティア連絡協議会では、三月二十一日、一人暮らしのお年寄りに配食サービスを行いました。このサービスは、お年寄りの皆さんが寒い季節に、一人暮らし老

### 代替バス・前橋駅―上野田線―桃泉線の安全運行を祈る

広報三月号で紹介したJR前橋駅―上野田線と、同―桃泉線を運行する代替バスの運行開始式が、三月三十一日、グリーンドーム前橋の駐車場で行われました。前橋市と玉村町を結ぶ前橋公園―新町駅線の代替バスと一緒に行われた開始式では、三路線を守る真新しい代替バスの正面に、関係



お弁当づくりに励むボランティアの皆さん。お弁当にはおやつのかかしまんじゅうが付いていました

### 活躍中の農業者四人が事例発表

村長を塾長とする「農家塾」が三月二十一日、農民研修館で行われました。この農家塾は、農業生産者や行政の農業担当者が集まって意見を交換し、農業の活性化に役立てようと、平成七年度から開かれているもの。農業生産者の事例発表や平成九年度農政関係予算の内容説明、農業施策に対する質疑などが行われた今回の農家塾には、農業生産者や村の農政関係者ら約六十人が参加。

事例発表では、梅干しの生産販売で注目されている二区の樋口侑吾さんをはじめ、手作りハムなどを生産している「夢工房」で工房長を務める岸廣子さん（二区）、村



代替バスの車内で椅子の座り心地を確かめる村長

#### 発表者の皆さん



樋口 侑吾さん



岸 廣子さん



富澤 善一さん



竹内 孝信さん



【人権ポスターコンクールの表彰者】都前左から山中奈都美さん、後藤瑞希さん、松田瑞希さん、阿武美さん、海美さん、松嶋健

ぜひ！知らせたい

# 情報

## 土地売買のときは地価公示価格

土地売買の目安となる平成九年一月一日現在の地価公示価格が、三月二十五日、国土庁から発表されました。

土地売買のときには、まず地価公示価格を調べましょう。土地の形状、道路の条件、駅からの距離、上下水道の整備状況などの土地の

条件を標準地と比較すれば、対象地のおおよその価格がわかります。

地価公示価格を知りたい方は、標準地の価格、標準地が接する

道路の種類、道幅、標準地の周辺の土地利用状況などを細かく記載した地価公示の関係書面が、企画課でだれでも簡単に閲覧できます。

▼お問い合わせ：企画課（☎五四〇二二一）内線（二四）まで

表1：改正された保育料

階層区分	定 義	保 育 料	
		3歳未満	3歳以上
第1	生活保護法による被保護世帯	0円	0円
第2	第1階層を除き村民税被課税世帯	2,300円	1,600円
第3	村民税の課税が均等割額のみの世帯	8,400円	5,900円
第4	村民税の課税が所得割の額がある世帯	10,500円	7,900円
第5	所得税課税世帯であってその所得税の額が3万円未満の世帯	14,200円	11,600円
第6	所得税課税世帯であってその所得税の額が3万円以上9万円未満の世帯	16,700円	15,200円
第7	所得税課税世帯であってその所得税の額が9万円以上15万円未満の世帯	20,200円	18,600円
第8	所得税課税世帯であってその所得税の額が15万円以上21万円未満の世帯	24,600円	22,500円
第9	所得税課税世帯であってその所得税の額が21万円以上43万円未満の世帯	25,100円	22,800円
第10	所得税課税世帯であってその所得税の額が43万円以上の世帯	28,200円	25,800円

表2：固定資産税課税額による付加基準表

徴収金基準額表の定義における階層および固定資産税額による区分	認定する階層
2階層に属し固定資産税課税額が3,000円以上15,000円未満	3
2階層に属し固定資産税課税額が15,000円以上30,000円未満	4
2階層に属し固定資産税課税額が30,000円以上	5
3階層に属し固定資産税課税額が4,000円以上15,000円未満	4
3階層に属し固定資産税課税額が15,000円以上30,000円未満	5
3階層に属し固定資産税課税額が30,000円以上50,000円未満	6
3階層に属し固定資産税課税額が50,000円以上100,000円未満	7
3階層に属し固定資産税課税額が100,000円以上	8
4階層に属し固定資産税課税額が5,000円以上15,000円未満	5
4階層に属し固定資産税課税額が15,000円以上30,000円未満	6
4階層に属し固定資産税課税額が30,000円以上50,000円未満	7
4階層に属し固定資産税課税額が50,000円以上	8
5階層に属し固定資産税課税額が7,000円以上15,000円未満	6
5階層に属し固定資産税課税額が15,000円以上30,000円未満	7
5階層に属し固定資産税課税額が30,000円以上	8

## 保護者の皆さんへ 保育料が改定されました

保育料が改正され平成九年度から適用されることになりました。なお、四、五、六月分の保育料につきましても、保育料の算定基準

となる前年分の所得金額が確定していないため、平成七年度の所得金額を基準とした保育料を納めていただきます。

〔表の見方について〕  
表1にある第二階層から第五階層のいずれかに該当し、土地や建物所有する方は、表2の「固定

資産課税額による付加基準表」に基づいて、認定する階層が変更されます。

▼保育料に関するお問い合わせは住民課（☎五四〇二二一）内線（〇七）まで

話題あれこれ

## ジュニアスキー

### 今シーズンも二人が活躍

高橋良くん(14区)と武田彩さん(5区)

1月から3月にかけて尾瀬戸倉スキー場や、草津町シズカ山スキー場などで開かれた『'97朝日ジュニアスキーワールドカップ』で、南小3年の高橋亮くん(14区)が小学1-3年生男子の部で活躍し、第1戦2位、第2戦4位、第3戦2位という成績で、今シーズン総合2位という立派な成績を残しました。



高橋亮くん

と話していました。一方、同カップの小学1-3年生女子の部で、第1戦、第2戦と続けて2位に入った北小3年の武田彩さん(5区)は、関係者の注目を浴びながら第3戦で無念の転倒。しかし



武田彩さん

武田さんは、3月上旬に水上高原スキー場で開かれた『第26回県スポーツ少年団スキー交流会』の女子大回転小学生の部で、高学年が上位を占める中、4位に入るなど、数々のスキー大会で好成績を残しており、来シーズンの活躍が期待されます。



テープカットのようす

## 献血車のお披露目式

—自衛隊相馬原駐屯地—

本村の陸上自衛隊相馬原駐屯地において3月17日、県赤十字血液センターの大型移動献血車「おとおね2号」のお披露目式が行われました。

このお披露目式は、これまで同駐屯地で延べ1万6千人近くが献血に協力してきた経緯などから行われたもの。式では、日赤および駐屯地の代表者によるテープカットや1、2番目の献血者となった隊員への花束贈呈などが行われました。

## Information 榛東村国際交流協会(S.I.A.)よりお知らせ

### 平成9年度 海外派遣事業の参加者を募集します

村国際交流協会では、平成9年度海外派遣事業の参加者を募集します。

派遣先はここ数年、本村と交流を深めている米国イリノイ州ジェネシオを中心とした地域で、期間中、ホームステイ方式で滞在するものです。海外での生活を体験したい方や、榛東村で友情を誓った友人と今度はジェネシオで交流を深めてみたい方、ふるってご応募ください。

#### 募集要項

- ◆期日：八月九日(出)八月十八日(帰)（航空機の予約状況およびホストファミリー側の受け入れ状況によって変更もあります）
- ◆訪問先：米国イリノイ州ジェネシオ周辺および米国内の都市



### ホームステイ受け入れ家庭の募集

村国際交流協会では、ことしの八月、米国イリノイ州ジェネシオからゲストを招き、村民の皆さんと友好を深めたいと思います。これにともないゲストのホームステイ先となるホストファミリーを募集します。ゲストが滞在する期間は、八月七日から十八日までの十日間の予定です。



外国人(一人)との交流と友好を深めるために、ゲストが来日している際の通訳、事務上の簡単な通訳など、ボランティアで通訳や翻訳

▼お問い合わせ：企画課内榛東村国際交流協会事務局 局(☎五四〇二二一)内線(二四)

に協力してくれる英語などの外国語が得意な方および興味のある方を募集しています。

# 村職員の 人事異動紹介

四月一日付けで行われた職員  
の人事異動の対象者は、次のとおり  
です(カッコ内は前)。

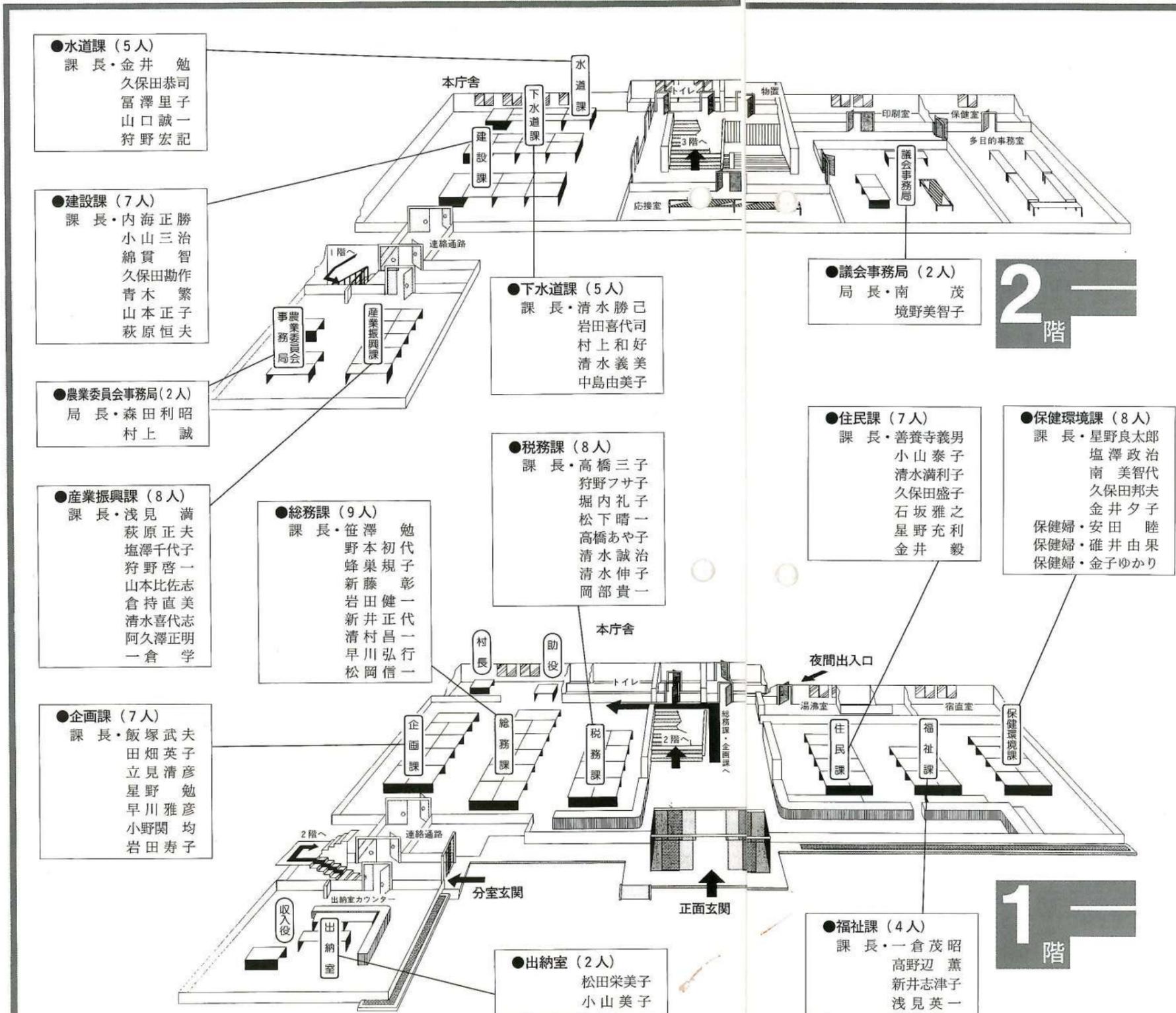
## 【行政職】

- ▼福祉課長・一倉茂昭(社会教育課長)
- ▼社会教育課長・湯浅耕作(土地改良課長)
- ▼企画課長・飯塚武夫(企画広報課長)
- ▼保健環境課長・星野良太郎(保健年金課長)
- ▼産業振興課長・浅見満(産業経済課長)
- ▼下水道課長・清水勝己(都市計画課長)
- ▼企画課長補佐・田畑英子(産業経済課長補佐)
- ▼福祉課長補佐・高野辺薫(保健年金課長補佐)
- ▼保健環境課長補佐・塩澤政治(企画広報課長補佐)
- ▼産業振興課長補佐・萩原正夫(建設課長補佐)
- ▼建設課長補佐・小山三治(産業経済課長補佐)
- ▼下水道課長補佐・ふるさと公園(下水道課長補佐)
- ▼都市計画課長補佐・岩田喜代司(都市計画課長補佐)
- ▼産業振興課長補佐・ふるさと公園・高橋孝夫(土地改良課長補佐)
- ▼福祉課長補佐・ふれあい館・大谷五禮(住民課長補佐)
- ▼住民課長補佐・ふれあい館・南美智代(水道課長補佐)
- ▼耳飾り館補佐・清水真一(耳飾り館係長)
- ▼建設課係長・綿貫智(建設課係長)

- ▼住民課補佐・清水満利子(住民課係長)
- ▼企画課補佐・立見清彦(農業委員会事務局係長)
- ▼総務課係長・新藤彰(建設課係長)
- ▼企画課係長・星野勉(都市計画課係長)
- ▼企画課係長・早川雅彦(総務課係長)
- ▼企画課係長・小野関均(企画広報課係長)
- ▼税務課係長・堀内礼子(産業経済課係長)
- ▼住民課係長・久保田盛子(保健年金課係長)
- ▼福祉課係長・新井志津子(住民課係長)
- ▼産業振興課係長・倉持直美(産業経済課係長)
- ▼産業振興課係長・清水喜代志(産業経済課係長)
- ▼産業振興課係長・山本比佐志(土地改良課係長)
- ▼土地改良課係長・狩野啓一(保健年金課係長)
- ▼産業振興課係長・塩澤千代子(公民館係長)
- ▼建設課係長・青木繁(企画広報課係長)
- ▼下水道課係長・村上和好(税務課係長)
- ▼下水道課係長・中島由美子(都市計画課係長)
- ▼水道課係長・清水義美(都市計画課係長)
- ▼水道課係長・富澤里子(土地改良課係長)
- ▼出納室係長・小山美子(議会事務局係長)
- ▼議会事務局係長・境野美智子(総務課係長)
- ▼農研修館係長・小林隆子(保健年金課係長)
- ▼産業振興課係長・阿久澤正明(土地改良課主任)
- ▼総務課主任・早川弘行(保健年金課主任)
- ▼企画課主任・岩田寿子(企画広報課主任)
- ▼保健環境課主任・久保田邦夫(保健年金課主任)
- ▼福祉課主任

# 新機構による庁舎内の 職員配置状況をお知らせします

地方分権の波と多様化する住民ニーズに、より効率的に対応しようと四月一日からスタートした村の新機構。新機構のスタートと共に四月一日付けで職員の仕事も変われ、各部門の職員数も確定しました。このコーナーでは、役場庁舎内に配置された各部門の職員数と、その氏名を紹介いたします(臨時職員を除く)。



## 参考 庁舎外の職員配置状況

- 社会教育課…課長・湯浅耕作、中村タミエ、澤野幸吉、青木勝彦、岩田彦一、飯塚邦守、戸鹿野藤吉
- 耳飾り館(社会教育課所管)…清水真一、黒木直美
- 学校教育課…課長・狩野嘉治、千木良亜有子
- 北幼稚園(学校教育課所管)…園長・木暮まさ子、井草典子、吉沢好江
- 南幼稚園(同)…園長・高橋公子、岡野多恵子、小林昭世、猪又勝子
- 北小学校(同)…須藤憲二
- 南小学校(同)…森田民子
- 学校給食センター…所長・善養寺和昭、浅見静子、茂田吉晴、高木敏子、高野辺正行、小野関正子、高橋あや子、狩野君子、長岡百合
- ふるさと公園(産業振興課所管)…高橋孝夫
- 北部保育園(住民課所管)…園長・馬場智子、小山節子、神尾きよ美、本間正章、斎藤由起恵、志岐英代、新井香織、富澤澄子、高橋紀美子
- 中部保育園(同)…園長・黒崎千代、儘田昌子、綿貫マサエ、竹ノ内八重子、島村久美
- 南部保育園(同)…園長・伊能史子、斉藤晴美、手島明子、萩原綾子、岩崎早苗、安野敦子、萩原利枝、富澤美由起、間瀬百代、関口美江
- 中央公民館/農研修館…小林隆子
- 隣保館(福祉課所管)…猪又弘一
- 榛東村社会福祉協議会へ派遣(福祉課所属)
- 大谷五禮、笹澤悦子
- 渋川地区農業共済事務組合へ派遣
- 須藤正彦、富沢光彦

- 任・浅見英一(産業経済課主任)
- ▼農業委員会事務局主任・村上誠(出納室主任)
- ▼福祉課主任・隣保館・猪又弘一(住民課主任)
- ▼税務課主任・岡部貴一(都市計画課主任)
- ▼保健環境課主任・金井夕子(住民課主任)
- ▼産
- 業振興課主任補・倉学(新採用)
- ▼保健環境課保健婦・安田睦(保健年金課)
- ▼保健環境課保健婦・碓井由果(保健年金課)
- ▼保健環境課保健婦・金子ゆかり(保健年金課)
- ▼福祉課保健婦・デイサービスセンター・笹澤悦子(住民課)
- ▼保育園・幼稚園関係
- ▼中部保育園保母・島村久美(南部保育園保母)
- ▼学校給食センター調理員・高橋あや子(南部保育園)
- ▼学校給食センター調理員
- ▼退職
- 森田文子(南幼稚園教諭)
- 小野関正子(北部保育園)
- ▼南部保育園調理員・間瀬百代(学校給食センター)
- ▼北部保育園調理員・富澤澄子(学校給食センター)



### ● 県庁より ● 県庁構内の 駐車スペースが減少

県庁の新庁舎建設にともない、県庁構内駐車場は、本庁舎前だけとなり駐車スペースが減少します。ご迷惑をおかけしますが、本村から県庁へお出かけの際は、代替バスを利用するなど、皆さまのご協力をお願いします。

● 駐車台数…約100台(従来は130台)  
● 期間…平成9年4月中旬から平成11年6月下旬の予定  
● 問い合わせ…県庁会計課(☎027-223-1111内線3631)

### 5月休日当番医

日	内科	外科	耳鼻科	歯科
3日	奈良医院(東町) ☎25-1155	船曳医院(子持村) ☎53-2530	桜井病院(東町) ☎22-2360	K 歯科医院(金井) ☎22-2331
4日	高井医院(下之町) ☎22-0276	菊地医院(棟東村) ☎54-3346	齊藤外科(金井) ☎22-1678	吉岡歯科クリニック(棟東村) ☎24-8289
5日	西沢医院(入沢) ☎22-2324	本沢医院(石原) ☎23-6411	西沢外科(大崎) ☎22-0261	高橋歯科クリニック(行幸田) ☎24-8211
11日	中野医院(坂下町) ☎22-1219	駒寄こども診療所(吉岡町) ☎55-5252	宮下外科(上郷) ☎23-3021	真下歯科クリニック(棟東村) ☎54-1366
18日	北毛病院(有馬) ☎24-1234	子持村阿部医院(子持村) ☎25-0758	高野外科(新町) ☎24-2454	森田医院(石原) ☎23-8733
25日	コオノ医院(坂下町) ☎22-0171	原沢医院(伊香保) ☎72-2503	北條外科(吉岡町) ☎54-6870	佐藤医院(吉岡町) ☎54-2756

※耳鼻科は診療時間が正午までです。

### ● 渋川消防本部より ● 危険物取扱者試験および 試験準備講習会のご案内

(財)消防試験研究センター群馬県支部では、平成9年度第1回危険物取扱者試験を次のとおり実施します。また、渋川地区危険物安全協会では同試験の実施にともない、乙種第4類の受験者を対象とした試験準備会を行います。

【危険物取扱者試験のご案内】  
● 試験日/試験の種類…6月15日(日)/甲種、乙種1~6類、丙種  
● 試験会場…前橋工業高等学校、渋川工業高等学校、高崎工業高等学校、関東学園大学  
● 願書の受付期間/受付場所…4月25日(金)から5月12日(月)までの平日/渋川消防本部または県内各消防本部など  
● 受験資格…甲種危険物取扱者試験は一定の学歴または実務経験が必要ですが、乙種および丙種危険物取扱者試験は受験資格の制限はありません。  
● 受験手数料  
・甲種危険物取扱者試験…5,000円  
・乙種危険物取扱者試験…3,400円  
・丙種危険物取扱者試験…2,700円

【試験準備講習会のご案内】  
● 講習日時…5月21日(日)AM9:30~PM4:30  
● 講習の種類…乙種第4類の受験者を対象として行います。  
● 講習会場…渋川市民会館小ホール  
● 受付期間…4月25日~5月12日  
● 受付場所…渋川危険物安全協会事務局(渋川消防本部予防課内)  
● 受講料金(教材込み)…会員および会員事業所に勤務する方は5,800円で、それ以外の方は6,800円となります。  
▶ 問い合わせ…渋川消防本部予防課(☎22-4060内線31・32)

### ● ちよつとお耳を ●

### ● 国民年金 ● 国民年金には保険料の 免除制度があります

国民年金に加入している皆さん、保険料をきちんと納めていますか。長い人生の間には、病気や失業などで保険料の支払いが困難なときがあるかもしれません。こんなときは「保険料が払えないから」とほおっておくだけはやめましょう。将来受け取る年金額が減るだけでなく、万一のとき、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられないといったことにもなりかねません。国民年金には、保険料の免除制度があります。保険料の支払いが困難なとき申請し認められれば保険料の支払いが免除されます。病気や失業などで保険料の支払いが困難なときは、住民課年金係へご相談ください。

● 学生の免除…学生は、普通本人に所得がないため特別な免除基準が設けられ、親元の負担を軽くするよう考えられています。その基準は、親元と同居か別居か、学校が国公立か、私立かなどにより定められています。例えば、サラリーマン4人世帯で、うち大学生が一人の場合ですと次のようになります。

	国公立	私立
親と同居	約665万円以下	約760万円以下
親と別居	約730万円以下	約825万円以下

金額は親の収入をベースにしています。

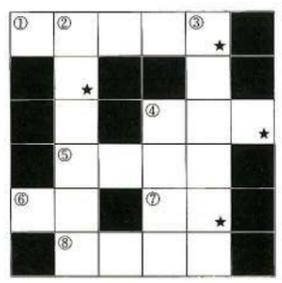
なお、保険料を免除された期間分については、将来受け取る老齢基礎年金は、三分の一の年金額になってしまいます。これを満額にするためには、あとで収入を得たとき(10年以内)に当時の保険料を納めること(追納)が必要です。免除期間のある人は、追納してより多い年金額を受け取ることをお勧めします。

訂正のお願い  
3月末に配布された村の「平成9年度健康カレンダー」の中で、5月1日に行う乳児健診の対象者は「H8・1月、H9・10月、7月生」ではなく、「H9・1月、H8・10月、7月生」の誤りでした。訂正をお願いします。

### ● 図書券が 当たる! ● 広報クイズ

今月もがんばってください。家族みんなで解いてね。応募方法は、新聞広告の余白やメモ用紙に答えを書き、区、氏名、年齢、世帯主名を明記して、北小、南小、榛中、農民研修館に置いてある箱に入れるか、役場までお送りください。郵送でも結構です。

また、村政に関するご意見や要望、質問などがありましたら同様に郵送してください。締め切りは、四月三十日、正解者の中から抽選で七名の方に図書券をお贈りします。



★クイズのカギ★  
①あぶら菜の種からとれる油です。  
②各教科の教材として用いる図書。  
③すりばちで物をするとき使う棒です。  
★ヨコのカギ★  
④桜の花びらがふぶきのようになりす。  
⑤数を表わす文字。  
⑥ジェネシオがある国。  
⑦転んで、額に〇〇ができてしまいました。  
⑧腰痛がおきる体の部分。  
⑨雷という漢字がつく魚。

前回の答えは当選者  
広報三月号のクイズの答えは、全部で二十八通寄せられ、



全通が正解でした。抽選で次の七人の方に五百円相当の図書券を贈りました。(カッコ内は行政区、敬称略)  
【当選者】岡部卓也(6区) 加藤国夫(7区) 斎藤恵子(10区) 中島千明(11区) 早川恵(15区) 武藤さゆり(19区) 酒本喜保(20区)

ラ  
ン  
ド  
セ  
ル

### ダイヤルメモ

役場	54-2211
教育委員会	54-2765
農民研修館	54-2573
商工福祉センター	54-2211 (54-2318)
ふるさと公園	54-2488
南部コミセン	54-0488
楽集センター	54-0031
耳飾り館	54-1133
ふれあい館(社会福祉協議会)	54-1126

問い合わせ  
保健…保健環境課  
社協…社会福祉協議会  
住民…住民課  
教育…教育委員会  
農業…農業委員会  
産業…産業振興課

### あなたのこよみ

4日	4日	3日	2日	5/1	30日	29日	28日
日	土	金	木	水	火	月	日
		憲法記念日	歯科健診 受付PM1:30~2:30 心配ごと相談 PM1:30~4:00 商工福祉 保健	乳児健診 受付PM1:15~2:00 研修館 保健		みどりの日	健康相談 受付PM1:30~2:30 商工福祉 保健
19日	18日	17日	16日	15日	14日	13日	
月	日	土	金	木	水	火	
		第25回村民野球大会② AM8:30 総合G 教育		心配ごと相談 PM1:30~4:00 商工福祉 社協	県立移動図書来館日 PM2:30~研修館 教育	女性生き生きライフ教室 AM9:30~ヘア園 研修館	1歳6カ月児健診 受付PM1:15~2:00 研修館 保健

### わたしの暦

27日	26日	25日	24日	23日	22日	21日	4/20
日	土	金	木	水	火	月	日
道路愛護	文化協会総会 PM1:30~研修館 教育 結婚相談 PM7:00~研修館 教育			あそびの教室 受付AM9:50~10:00 研修館 保健 北群馬子育連総会 子持村 教育	健康相談 受付PM1:30~2:30 商工福祉 保健	自衛隊桜まつり AM10:00~相馬原 自衛隊	
12日	11日	10日	9日	8日	7日	6日	5日
月	日	土	金	木	水	火	月
	母の日 AM8:30 総合G 教育	親子自然観察教室 AM9:00~ガラクキ温泉 教育		ツバ判定・BCG 受付PM1:30~2:30 研修館 保健	お誕生健診 受付PM1:15~2:00 研修館 保健 女性生き生きライフ教室 AM9:30~研修館 教育	農地相談 PM1:30~研修館 農業	こどもの日

# 寝たきりに

## ならないために

病気になるったり、けがをしたら、まず安静にして早く治して長引かせないことが大切です。しかし、長すぎる安静は体も、精神も弱らせてしまいます。

特にお年寄りは、原因が何であろうと、一カ月寝たままでしたら筋肉が衰え、関節がかたまったりして、そのまま寝たきりになる危険が大きいのです。寝たきりにならないためには、全身状態さえよければ、早い時期からリハビリ（機能訓練）を開始するなどして、体の機能回復を早める必要があります。



もし脳卒中で倒れるようなことがあっても、悲観することはありません。専門医の指導のもとに訓練に努めれば、寝たきりを予防することができますし、症状が軽ければ、もとの日常生活に戻ることも十分可能になります。

病院におけるリハビリで回復した機能を、家庭へ帰ってきても低下させないようにしたいものです。そのためには、朝起きてから夜寝るまでの日常生活の中の動作をリハビリと考えて、応用することが大切です。

そこで村では、脳卒中後遺症などにより、心身の機能が低下



している人を対象に、理学療法士によるリハビリ（機能訓練）を行います。

### ■実施日：五月十三日

※六月以降も月一回実施する予定です。六月以降の実施日は、広報カレンダーでお知らせします。

■時間：午後三時三十分～四時三十分

■場所：榛東村デイサービスセンター

▼申し込みと問い合わせは、保健環境課（☎五四一三二二一内線一〇一）まで。  
 ※リハビリを受けるのにあたり、主治医の判定書と申請書が必要となります。希望される方は、保健環境課まで必要書類をとりおいでください。

### おめでた

#### おくやみ

○お誕生おめでとうございます  
 ※カッコ内は保護者の氏名

#### 男の子

- 8区 岩田 靖男ちゃん
- (静夫さん) 2月3日生
- 21区 米田 圭吾ちゃん
- (豊さん) 2月7日生
- 18区 高橋 勇太ちゃん
- (善之さん) 2月13日生

#### 女の子

- 7区 佐藤 まゆきちゃん
- (誠さん) 1月12日生
- 17区 大山 直子ちゃん
- (高司さん) 2月16日生



### 人口と世帯

		(3月1日現在)
総人口	13,135人	(+26)
男	6,763人	(+15)
女	6,372人	(+11)
世帯数	4,029戸	(+21)
		( )は対前月

- おくやみ申し上げます
- 1区 石川 ヨシさん
- 3区 安藤 秀一さん
- 4区 草階 清さん
- 12区 岩田 清さん
- 13区 内海 康行さん
- 13区 坂本 とめさん
- 15区 金井 安一さん
- 19区 青山 悟さん
- 65歳
- 80歳
- 84歳
- 76歳
- 73歳
- 59歳
- 79歳
- 86歳

### わが家のアイドル

だいすけ あおい  
 6区 島本大輔ちゃん・葵ちゃん  
 (和浩・文代さんの長男・長女1歳6ヵ月)

「二人とも優しく、思いやりのある子に育ってほしいですね」

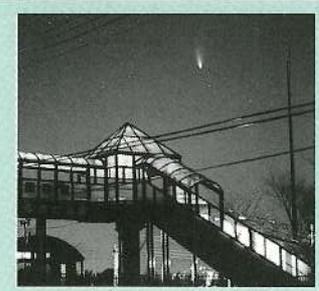
わが家のアイドル募集中！

### 村内の交通事故

(3月末日現在の累計)

事故件数	16件 (+6)
死者	0人 (±0)
傷者	23人 (+7)
※( )は前年同期対比	

シートベルトは必ずしましょう



こちら編集室です  
 私が当コーナーを書くのも今回(六十回目)が最後、皆さまには、最後まで誤字脱字を無くすことができなかった私の広報に我慢していただき、心から感謝します。私も自身も完成した広報にミスが発見されるたび、髪の毛が一本、二本と抜けていくように、髪の毛が残っているうちに異動できたことを、内心喜んでいきます▼後任は若い早川弘行くん。彼も自分が作った広報が皆さんに読まれ、県立図書館に保管されることに誇りを感じながら、この仕事に情熱を注いでくれることでしょう。(建設課へ異動する繁：ヘルポップすい星とともにさようなら)